

商 工 観 光

商 工 統 計
商 工 業 振 興
労 働 福 祉
山 形 ブ ラ ン ド の 確 立
東 京 事 務 所
観 光 事 業 の 振 興



商 工 統 計（産業政策課・ブランド戦略課）

1 商業の推移（ブランド戦略課）

産 業 別 分 類	商 店 数（店）			従 業 員 数（人）			年 間 商 品 販 売 額（百万円）		
	平成28年	令和3年	増加率	平成28年	令和3年	増加率	平成28年	令和3年	増加率
合 計	2,866	2,693	△6.0%	23,646	23,148	△2.1%	1,032,658	1,010,884	△2.1%
卸売業計	902	870	△3.5%	9,119	8,424	△7.6%	716,216	720,025	0.5%
各 種 商 品 卸 売 業	2	3	50%	39	36	△7.7%	—	1,432	—
織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業	43	29	△32.6%	284	187	△34.2%	6,724	4,509	△32.9%
飲 食 料 品 卸 売 業	161	138	△14.3%	1,851	1,577	△6.6%	244,180	215,441	△11.8%
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	188	196	4.3%	1,637	1,714	4.7%	130,303	127,310	△2.3%
機 械 器 具 卸 売 業	308	292	△5.2%	3,166	2,881	△9.0%	180,836	173,280	△4.2%
そ の 他 の 卸 売 業	200	212	6.0%	2,142	2,029	△5.3%	—	198,053	—
小売業計	1,964	1,823	△7.2%	14,527	14,724	1.4%	316,442	290,859	△8.1%
各 種 商 品 小 売 業	14	5	△64.3%	836	100	△88.0%	25,340	2,486	△90.2%
織物・衣服・身の回り品小売業	261	243	△6.9%	1,194	1,216	1.8%	18,433	20,631	11.9%
飲 食 料 品 小 売 業	586	523	△10.8%	4,613	5,460	18.4%	72,224	79,728	10.4%
機 械 器 具 小 売 業	286	266	△7.0%	2,345	2,269	△3.2%	76,291	71,021	△6.9%
そ の 他 の 小 売 業	739	714	△3.4%	4,799	4,923	2.6%	110,156	101,686	△7.7%
無 店 舗 小 売 業	78	72	△7.7%	740	756	2.2%	13,998	15,307	9.4%

2 年次別製造業事業所数等（産業政策課）

（従業者数4人以上の事業所）

区 分	事 業 所 数		従 業 員 数		製 造 品 出 荷 額 等	
	実 数	対前年比(%)	実 数	対前年比(%)	金 額(万円)	対前年比(%)
平成 12	633	92.3	16,641	96.0	36,494,925	114.8
13	633	100.0	16,599	99.7	32,869,681	90.1
14	586	92.6	15,257	91.9	24,969,717	76.0
15	530	90.4	13,350	87.5	24,945,246	99.9
16	536	101.0	13,417	100.5	23,897,322	95.8
17	490	91.4	13,042	97.2	22,982,139	96.2
18	504	102.9	12,866	98.7	24,307,458	105.8
19	476	94.4	13,121	102.0	24,705,477	101.6
20	479	100.6	13,272	101.2	24,011,407	97.2
21	469	97.9	12,367	93.2	19,683,530	82.0
22	436	93.0	12,013	97.1	19,074,825	96.9
23	419	96.1	11,561	96.2	18,928,690	99.2
24	431	102.9	10,887	94.2	18,303,404	96.7
25	412	95.6	11,013	101.2	18,668,380	102.0
26	397	96.4	10,795	98.0	20,434,310	109.5
27	391	98.5	11,104	102.9	21,879,113	107.1
28	405	103.6	11,182	100.7	22,234,236	101.6
29	351	86.7	11,035	98.7	23,717,683	106.6
30	347	98.8	11,670	105.7	23,570,011	99.3
31(令和元)	339	97.6	11,538	98.8	24,082,025	102.1
2	325	95.8	11,389	98.7	29,428,311	122.2
3	305	93.8	10,682	93.8	32,341,547	109.9
4	311	102.0	11,309	105.9	25,812,989	79.8
5	309	99.4	11,197	99.0	令和7年10月公表予定	—



商 工 業 振 興（産業政策課・Ｙ－ｂｉｚ推進室・ブランド戦略課）

1 山形市中小企業振興条例（産業政策課）

中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重しながら、必要な支援を講ずることにより、中小企業の経営基盤の強化及びその健全な発展を図ることを目的として条例を制定。（平成31年4月1日 新規制定）

(1) 支援対象事業

- ① 売上増進に関する事業
- ② 雇用の確保に関する事業
- ③ 創業に関する事業
- ④ 事業承継に関する事業
- ⑤ 経営の革新に関する事業
- ⑥ 新製品の開発に関する事業
- ⑦ 人材の養成に関する事業
- ⑧ 伝統的工芸産業の振興に関する事業
- ⑨ 連携、共同化及び集約に関する事業
- ⑩ 集団化の推進に関する事業
- ⑪ 組織活動に関する事業
- ⑫ 緑化の推進に関する事業
- ⑬ 共同福利厚生施設の設置に関する事業
- ⑭ その他市長が必要と認める事業

2 中小企業に対する金融（産業政策課）

(1) 最近3カ年の制度利用状況

（単位：千円）

資金の名称	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業振興資金	71	576,200	60	529,670	78	688,600
経営支援資金（H23～）	16	251,970	11	190,234	3	11,200
中心市街地活性化支援資金	0	0	0	0	0	0
特定創業支援資金（H27～）	2	4,500	1	7,000	1	3,500
工場等集団化経営安定資金	0	0	0	0	0	0

(2) 山形市中小企業融資制度

① 産業振興資金

経営基盤の安定、労働環境の改善、経営の近代化・合理化等を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	運転資金 100～3,000万円 設備資金 100～8,000万円
融 資 期 間	運転資金7年以内 設備資金15年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	運転資金1.7% 設備資金1.5%
融 資 枠	3,608,000千円
保 証 料	山形市が一部補給
認 定 機 関	山形市商工観光部産業政策課

② 経営支援資金

経営に支障をきたしている中小企業者の経営基盤の安定を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	運転資金 100～4,000万円
融 資 期 間	10年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	2.1%
融 資 枠	1,092,000千円
保 証 料	山形市が一部補給
認 定 機 関	山形市商工観光部産業政策課

③ 中心市街地活性化支援資金

賑わいのある商店街づくりを促進し、中心市街地の活性化を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	設備資金 100～4,000万円
融 資 期 間	10年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	1.3%
融 資 枠	70,000千円
保 証 料	山形市が一部補給
認 定 機 関	山形市商工観光部産業政策課

④ 特定創業支援資金

市内における新たな創業及び創業後5年を経過していない中小企業者に対し、必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	運転資金、設備資金あわせて 100～2,000万円
融 資 期 間	運転資金、設備資金ともに10年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	運転資金、設備資金ともに1.1%
融 資 枠	160,000千円
保 証 料	山形市が一部補給
認 定 機 関	山形市商工観光部産業政策課

⑤ 工場等集団化経営安定資金

山形市の工場集団化を促進し、中小企業の振興と発展に資するため、経営の合理化と近代化を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	組合 8,000万円以内 組合員 4,000万円以内
融 資 期 間	5年以内
申 込 み 窓 口	商工組合中央金庫山形支店
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	年利（組合転貸）長期 1.3% 短期 1.0% （直貸）長期 1.6% 短期 1.3%
返 済 方 法	分割または一括払い
融 資 枠	200,000千円
認 定 機 関	山形市商工観光部産業政策課

3 創業支援事業（産業政策課）

山形市創業支援事業計画を策定し、市内での創業希望者のために相談窓口を設置し、創業関連機関の連携強化を図る。

(1) やまがた創業応援プロジェクト

市内での創業希望者のために、創業セミナー、創業ゼミを開催するとともに、創業の機運を高めるため、新規創業のロールモデルとなるような優れた創業者を選出、表彰する「創業アワード」を開催する。

4 工業の振興策（産業政策課・ブランド戦略課）

(1) 人材養成事業

市内の中小企業者が、基礎技術や最新技術への適応力の習得を目的に、従業員を公的機関の研修所へ派遣した場合、その受講料の一部を助成する。

(2) イノベーション推進事業

市内の中小企業者等が、付加価値の高い自社製品を生み出し、国内外における競争力を強化するために、新製品・新技術の研究開発や新たな分野への進出を行う際、対象となる経費の一部を助成する。

(3) 見本市等出展支援事業

市内の中小企業者等が、自社製品及び技術を広く国内外に紹介するため、見本市や展示会等に出展する際に必要な経費の一部を助成する。

(4) 伝統的工芸産業の振興策

① 技術功労者褒賞制度

本市の伝統的工芸産業の振興並びに育成を図るため、伝統的工芸産業の技術・技法の保存、後継者の育成に功績があった者に対し、「功労者褒賞」を行う。

② 後継者育成対策事業

伝統的工芸産業の後継者の育成を図るため、交付の対象となる修業者を新たに雇用する事業者への育成費用の一部助成する。後継者のいない伝統的工芸産業の事業者から技術承継を図る場合に、その修業者に対し給付金を交付する。また、伝統的工芸産業の従事者とのづくりを学ぶ学生との交流機会を設け、技術承継と後継者確保につなげる。

③ 伝統的工芸品まっりの開催

伝統的工芸品の良さを広く市内外に紹介し、さらなる販路拡大と物産の振興を図るため、本市の伝統的工芸品を一堂に集め、じかに触れ、親しんでいただくイベントを開催する。

④ 伝統的工芸品需要拡大支援事業

伝統的工芸産業に従事する事業者が、商品化のために要する経費に対して支援を行う。また、伝統工芸産業に従事する事業者が、新たに県外への展示会や物産展への出店など、新たな販路拡大等を図っていくために要する経費や体験型のツアーなど新たに伝統的工芸を観光コンテンツとするインバウンドを受け入れるための環境整備への支援を行う。

5 商業の振興策（Ｙ－ｂｉｚ推進室・ブランド戦略課）

(1) 商店街共同施設整備の推進施策

商店街共同施設整備推進事業

カラー舗装、街路灯、消雪設備、植樹などの商店街共同施設を設置する商店街に対して補助を行い、商業環境の充実を図る。

(2) 商店街活性化の推進施策

商店街活性化促進事業

商店街組織等が実施するイベントや研修等、消費者との関係強化や内部組織の強化を図る事業に対して補助を行い、商店街の活性化を図る。

(3) 中心商店街活性化の推進施策

① 中心商店街街づくり協議会事業

中心商店街の共通問題に対し、共同で活性化の方策を検討している山形市中心商店街街づくり協議会（９法人商店街等で構成）の事業を支援し、組織の強化を推進する。

② イベントの推進事業

街の賑わいと話題性を提供することにより、街なかの回遊性向上と商店街の振興を図る。

実施イベント：スプリングフェスティバル、花笠サマーフェスティバル 等

③ 中心市街地賑わい創出支援事業

中心商店街に賑わいを創出するため、活性化に資する事業を行う山形市中心商店街街づくり協議会等を支援する。

④ 街なか賑わい推進事業

「街なか賑わい推進委員会」（平成22年９月発足）が中心となり、中心市街地の魅力を引き出し、地域の総力を結集しながら、「街なか観光やイベント等の多様な交流」と「特色ある商業の振興」を結びつけた事業を展開する。

⑤ 中心市街地空き店舗活用事業

中心市街地活性化を図ることを目的に、遊休不動産を活用して実施する空き店舗活用事業に対し補助を行い、空き店舗の解消及び商業の魅力の向上を推進する。

⑥ 中心市街地新規出店者サポート事業

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の空き店舗を活用し、新規出店を行う場合に、店舗部分の施設整備費用に対し補助を行う。

⑦ 中心市街地空き店舗分割支援事業

中心市街地の活性化を図ることを目的に、店舗規模のミスマッチなどの理由から借り手のつかない状態にある店舗を複数店舗に分割するための改装に要する経費の一部を補助し、更なる新規出店を促す。

⑧ 中心市街地活性化基本計画の推進

近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき山形市中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を得た。

また、計画の目標値をフォローアップするための歩行者通行量等の調査を行い、活性化事業の円滑な推進並びに進行管理の実施を図る。

⑨ 山形市中心市街地活性化戦略推進事業

「山形市中心市街地活性化戦略本部」において策定した「山形市中心市街地グランドデザイン」の具現化に向け、「山形エリアマネジメント協議会」を中心に戦略プロジェクトを推進していくことで、中心市街地の活性化を図る。

(4) 山形市売上増進支援センター Ｙ－ｂｉｚ （平成30年12月開所、平成31年１月相談開始）

地域産業の活性化および雇用の創出を図るため開設。企業からの売上向上や販路拡大等に関する相談業務を行っている。
令和６年度 相談実施件数 884件

6 工業団地の育成（産業政策課）

地場産業の振興発展を図る目的から昭和39年に立谷川工業団地を造成し、機械・木工・木材・印刷の集団化を実施した。さらに、昭和47年から前明石地区に西部工業団地を造成し、鋳物・鉄工・非鉄・建設業が集団化事業として、工場を建設している。平成６年には先端技術産業の誘致を目的とした蔵王産業団地と頭脳立地構想における特定事業の集積を目的とした、

アルカディアソフトパーク山形を造成した。平成28年には産業の活性化と魅力ある雇用機会の創出に伴う市民生活の充実に
図るとともに、企業の誘致や市内企業の業務拡大による移転のための産業集積地として、山形中央インター産業団地を造成
した。

(1) 立谷川工業団地

① 造成面積

区 分	面積 (㎡)
工 場 用 地	627,560
道 路 用 地	86,600
緑 地 (運動場)	14,400
計	728,560

② 造成費用

区 分	金額(百万円)	摘 要
用 地 取 得 費	4,968	市分より県に売り渡した整地用地77,678㎡及び未整地利用地43,392㎡代価 5,800万円を除く。 その他の費用には建設期間の利子を含む。
造 成 費	2,107	
施 設 費	371	
そ の 他	1,615	
計	9,061	

③ 立地企業数 142社 (組合企業50社 個別立地企業92社) (令和7年5月末現在)

(2) 西部工業団地

① 開発規模

区 分	面 積 (㎡)		
	1 次	2 次	隣接地拡張
工 場 用 地	283,053	221,258	
道 路 用 地	39,936	36,586	
公 園 緑 地	20,846	23,134	
そ の 他	13,218	10,153	15,487
計	357,053	291,131	15,487

② 造成費用

区 分	金 額 (千円)		
	1 次	2 次	
用 地 取 得 費	445,900	533,603	
造 成 費	175,760	338,564	(公園分)
施 設 費	209,120	413,631	(橋梁130,000分)
そ の 他	95,440	129,518	
計	926,220	1,415,316	

③ 立地企業数 70社 (組合企業53社 個別立地企業17社) (令和7年5月末現在)

(3) 立谷川西工業団地

① 開発規模

区 分	面積 (㎡)
工 場 用 地	143,540
道 路 用 地	19,410
緑 地	6,850
そ の 他	97
計	169,897

② 立地企業数 8社 (令和7年5月末現在)

(4) 蔵王産業団地

① 開発規模

区 分	面積 (㎡)
工 場 用 地	340,922
道 路 用 地	90,249
公 園	17,156

緑	地	30,384	
そ	の	他	39,934
	計	518,645	

② 立地企業数 32社（令和7年5月末現在）

(5) アルカディアソフトパーク山形

① 開発規模

区 分	面積(㎡)
企 業 用 地	108,170
道 路 用 地	12,343
公 園	3,860
そ の 他	1,046
計	125,419

② 立地企業数 20社（令和7年5月末現在）

(6) 山形中央インター産業団地

① 開発規模

区 分		面積(㎡)
分 譲	用 地	98,851
道 路	用 地	14,115
公 園		4,529
調 整	池	6,473
そ の	他	503
計		124,471

② 立地企業数 14社（令和7年5月末現在）

7 企業誘致（産業政策課）

企業の誘致

産業の集積を促進し、本市の産業の振興と魅力ある雇用の場を創出するため、山形市内外の優良企業の誘致を進める。

8 山形流通業務団地（ブランド戦略課）

(1) 卸団地

所在地 山形市流通センター一丁目～三丁目

参加企業 93社（令和7年5月末現在） 食料品卸売業 20社 繊維製品卸売業 7社
機械金属卸売業 25社 日用雑貨卸売業 22社 建材・燃料卸売業 19社

総事業費 約190億円

完成時期 昭和54年5月

(2) トラック団地

所在地 山形市流通センター四丁目

参加企業 16社（令和7年5月末現在）

総事業費 約30億円

完成時期 昭和54年5月

(3) 山形流通業務団地区分表

（単位：m²）

区 分		卸 団 地	トラック団地	合 計
分 譲 用 地		299,006.14	83,386.63	382,392.77
公 共 用 地	公 園 ・ 緑 地	15,293.50	16,770.66	32,064.16
	道 路 ・ 水 路	117,643.94	39,916.20	157,560.14
	終 末 処 理 場	4,484.61	—	4,484.61
	小 計	137,422.05	56,686.86	194,108.91
合 計		436,428.19	140,073.49	576,501.68

労 働 福 祉（働きやすさ追求室）

1 勤労者生活安定資金融資あっせん制度

生活、教育、福祉、自動車購入等のため一時的な資金を必要とする未組織労働者に対して融資のあっせんを行っている。

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 融資の総枠 | 2億4,000万円 |
| (2) 一件当たりの融資限度額 | 300万円 |
| (3) 利 率 | 年1.25%～年2.75%（資金用途により異なる。保証料込、固定金利。） |
| (4) 金融機関 | 東北労働金庫 |
| (5) 市の預託額 | 6,000万円 |
| (6) 令和6年度実績 | |
| 新規件数 | 10件 |
| 金 額 | 15,830,000円 |
| 貸付残高 | 74件 55,538,545円（令和7年3月末） |

2 技能功労者褒賞制度

長く同一の仕事に従事し、すぐれた技能を持っている方々の功労をたたえ、技能尊重の気風を醸成するとともに、技能者の社会的・経営的地位の向上と技能の向上を図ることを目的として、毎年20人程度の褒賞を行っている。

受賞者数 1,363人（昭和47年から令和6年度まで）

3 山形勤労者福祉サービスセンターへの補助

市内中小企業の従業員及び事業主の福利厚生を増進を図るため、（一社）山形勤労者福祉サービスセンターへ補助金を交付している。

令和6年度補助額 1,000万円

4 雇 用 対 策

(1) 山形市雇用対策協議会への補助

山形公共職業安定所、山形商工会議所とタイアップして、市内の事業所を会員とした山形市雇用対策協議会を設置し、市内企業への労働者の確保及び定着の対策を推進している。

令和6年度市負担金 30万円

主な事業新規学卒者激励大会、優良従業員の表彰、求人要請・情報交換訪問、学校教職員との懇談会、会員研修

(2) ジュニアインターンシップ補助事業

山形商工会議所で実施する、高校2年生を対象としたインターンシップ事業（就業体験）に対して補助を行い、若年者労働者の確保と職場への定着を図っている。

令和6年度補助額 250万円

(3) キャリアアップ促進給付金

求職者又は在職者であっても50歳以下の者に対し、受講修了した教育訓練講座受講料の1/2を助成（5万円限度）する。

令和6年度実績 申請件数 11件 補助額 354千円

(4) 労働力確保推進事業

- ① 合同企業説明会・就職セミナーを首都圏で開催（首都圏に進学した学生を主な対象とする）平成29年度より2日間開催。令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。令和2年度から令和4年度はオンラインによる開催。令和5年度及び令和6年度は対面で2日間開催。

令和6年度実績

開催日 令和7年3月12日（水）～13日（木）

開催場所 東京交通会館12F カトレアサロン

出展企業135社 参加学生等57名

- ② 企業研究会を仙台で開催

仙山連携事業として、地元企業の魅力を知り、地元就職の促進を目的とした企業研究会を開催。

令和6年度実績

開催日 令和6年12月14日（土）

出展企業33社 参加学生等105名

- ③ インターンシップ推進事業

ア 企業向けインターンシップセミナー

インターンシップ制度に対する理解を深めながら、学生を受入れする際のノウハウ等を習得できるようなセミナーや勉強会を開催する。



令和6年度実績

開催日 令和6年11月27日（水）

内 容 前半を学生に選ばれるインターンシッププログラムの作成に関するセミナーを行い、後半に参加企業同士でグループワークを実施。

参加企業 16社（21名）

イ 学生向けインターンシップセミナー

学生向けにインターンシップを行う上での心構えや注意点についてのセミナーと、参加企業と学生の座談会を開催。

令和6年度実績

開催日 令和6年11月15日（金）

参加者 8名（対面：2名、オンライン参加：6名）

ウ 企業見学バスツアー

山形県内及び、仙台市内の大学・短大・専門学校生を対象に、山形市内企業を訪問するバスツアーを開催する。

令和6年度実績（全3回開催）

第1回 令和6年11月21日（木）

訪問企業 情報通信業など2社

参加者 15名

第2回 令和6年11月21日（木）

訪問企業 製造業など2社

参加者 16名

第3回 令和6年12月7日（土）

訪問企業 食品業など3社

参加者 6名

エ 保護者向けセミナーを市内で開催

お子様の就職活動に適切な助言をしていただくことを目的に、最新の就職活動動向についての講演会を開催する。

令和6年度実績

開催日 令和6年11月8日（金）

内容 前半は、最新の就職活動の動向に関するセミナー、後半は市内企業3社の採用担当者による採用活動の現状をテーマとしたパネルディスカッションを実施。

参加者 保護者 33名

(5) 若者定着推進事業

① 未来をここで。若者活躍促進プロジェクト事業

「山形市で働き・暮らす」という観点のもと、自然・文化・伝統など多くの魅力を持つ山形市において、若者や女性の地元定着を促進する上でボトルネックになっている状況を、生成AIを活用した「未来創造ワークショップ」を通して探索し、解決するためのアイデアや施策の立案を行うことで、若者や女性が定着し、活躍できる環境整備につなげる。

令和6年度実績（全3回開催）

第1回 令和6年8月6日（火）

参加者 25名

第2回 令和6年10月19日（土）

参加者 16名

第3回 令和7年3月8日（土）

参加者 24名

② ふるさとキャリアの種まき事業（令和7年度新規事業）

ア しごと学び出前講座

市内中学校から3校程度を対象に市内の地場企業を選定して出前講座を実施し、実施校以外においても共有することで、人材の確保及び将来的な人材定着を目指す。

イ 高校生向け地元企業の魅力発信事業

高校生を対象とした地元企業の仕事と進学先での学びを体験するイベント「マイナビ進学ライブ・未来ビュー」を株式会社マイナビと共催で開催する。

(6) 働きやすさ推進事業

① 企業DX推進事業費補助金

市内企業のDXの底上げを図ることを目的として、業務効率化を図るうえで、DX推進の入口となる勤怠管理システムやペーパーレス化システム等の導入費用の一部（補助率2/3）を補助する。

令和6年度実績 申請件数 6件 補助額 589千円

② DX人材育成事業

デジタルを活用し、企業や地域の課題を解決する思考力及び実行力を育成する「DX人材育成研修」を開催。研修を通し、市内企業のDXに対するポジティブなマインドやスキルの醸成を図ることで、市内企業の魅力向上、業務の効率化につなげる。

令和6年度実績（全2回開催）

第1回 令和6年11月14日（木）～15日（金）（2日間）

参加者 市内勤務の方 12名

第2回 令和7年1月22日（水）～23日（木）（2日間）

参加者 市内勤務の方 24名

5 労働福祉施設

山形テルサ

場 所 山形市双葉町一丁目2番3号

施 設 テルサホール（806席）、アプローズ（400席）、リハーサル室
楽屋、研修室、交流室、会議室、キッズルーム

入居団体 ハローワークプラザやまがた、山形県若者就職支援センター山形プラザ、山形県求職者総合支援センター、マザーズジョブサポート、（公社）山形市シルバー人材センター

開 設 平成13年4月

※平成31年4月から令和11年3月まで指定管理者 一般財団法人山形市都市振興公社

山形ブランドの確立（ブランド戦略課）

1 山形まるごと推進事業

山形市には、豊かな農産物、個性ある食文化（郷土料理）、伝統的な地場産業など魅力ある地域資源（＝お宝）が数多くあり、これらのお宝を活用し、市民・事業者との共創を図りながら、山形らしさを明確にしたブランド化を推進する。

魅力ある山形ブランドの確立を目指し、山形市のお宝を“もっと知ってもらい”、山形市のお宝を“もっと買って・食べてもらい”、山形市に“もっと来てもらう”ための事業を展開する。

(1) お宝宣伝広報事業

山形ブランドの確立に向け、“もっと知ってもらう”戦略の一つとして、ホームページ「タカラの山ガタ」やソーシャルネットワークサービス等を活用し、山形市の「お宝」を全国から注目を集める存在に磨き上げるため、お宝の生産者や歴史的背景、体験記事など「ひと」「もの」「こと」に着目した情報収集・発信を行う。

(2) お宝キャラクター活用事業

「山形市のお宝」を全国にPRする山形市のお宝広報大使「はながたベニちゃん」の知名度向上のため、市内外で開催される各種イベントへ出演するほか、民間事業者が扱う商品へのキャラクターの利用促進を図る。

(3) 四季のお宝PR事業

四季折々の山形市のお宝について、民間や街なかの観光施設等と連携し、季節を代表するお宝の広報や展示キャンペーン等のPRを行う。

(4) ラーメンプロジェクト推進事業

ラーメン消費額日本一のまち、「ラーメンの聖地、山形市」としての強みを活かし、古くから築かれたやまがたのラーメン文化の魅力を市民にも改めて再確認してもらい、市内でのラーメン消費の喚起を促すとともに更なるラーメン文化の魅力向上への機運を高める。また、それらの魅力を市外・県外へ広く周知することでやまがたのラーメンをきっかけとした山形のファンを増やし、市内への誘客促進を図ることで、市外からの消費も拡大させ経済の好循環を創出する。

(5) そば消費額日本一推進事業

全国的に認知されている山形のそばについて、大都市圏でのプロモーション活動を行う。また、現在総務省家計調査における統計区分での「日本そば・うどん」について、2024年の統計結果では、1位高松市、2位山形市、3位静岡市、4位さいたま市となっており、上位都市がうどんの産地であることから、そばを分離することにより、山形市が1位となる



可能性が非常に高く、ブランド発信に有効であることから、国に対して区分変更の要望を行う。これらの事業を通じて山形への誘客促進と消費拡大を図り経済の好循環を創出する。

(6) やまがたの食発信事業

本市がもつ食の多様性と魅力の積極的な発信を行うことで、本市の食のさらなるブランド化を進め、付加価値を高めることにより、商品単価の向上と国内外からの誘客促進による経済の好循環を創出する。

2 山形まるごと館 紅の蔵運営事業

(1) 目的

地域経済の活性化を実現するため、中心市街地においてアンテナショップ機能を持った「山形まるごと館 紅の蔵」の運営を行い、特産品、農産物の販売・PRと山形ブランドの魅力発信を行うとともに、市街地観光の拠点として中心市街地の活性化を図るものである。

(2) 基本コンセプト

山形らしさの体験

- ・山形の歴史・文化の魅力発信と体験（「文化」には、“紅花・蔵・食”を含む。）
- ・賑わい拠点の創出と中心市街地の活性化

(3) 事業展開（事業の戦略）

- ・「山形まるごと館 紅の蔵」固有の資源である紅花や蔵、十日町等の歴史・文化の発信
- ・五感で楽しめる体験型コンテンツの充実による賑わいの創出
- ・地場産の食材や山形の魅力ある食、地域特産品の提供

(4) 実施場所

所在地 山形県山形市十日町二丁目1番8号 旧長谷川家邸宅、土蔵（5棟）及び駐車場

(5) 開業日

平成21年12月6日（産直部門は、平成22年7月29日）

(6) 事業実施方法

山形市が中心市街地の活性化に関する法律に基づき「中心市街地整備推進機構」に指定した（一財）山形市都市振興公社に委託して実施。

(7) 事業内容（事業者）

- | | |
|-----------|--|
| ① 食事部門1 | 山形の郷土料理等の提供、食文化を通じた「体験」の提供（民間事業者） |
| ② 食事部門2 | 山形の食材を活用した料理、軽食、飲物の提供、食文化を通じた「体験」の提供（民間事業者） |
| ③ 物販・体験部門 | 山形の特産品販売、山形の文化の魅力発信と「体験」の提供（民間事業者） |
| ④ 観光情報部門 | 固有の資源や観光に係る情報発信、街なか観光の促進（市都市振興公社） |
| ⑤ イベント部門 | 山形ならではの体験、歴史・文化の発信、中心市街地の賑わい創出の拠点機能（市都市振興公社） |
| ⑥ 産直部門 | 地場産農産物の産直方式による販売、農産物の魅力発信（山形農業協同組合） |

(8) 利用者数

令和6年度 314,255人（オープンから令和6年度末までの利用者累計 5,433,274人）

3 物産の振興

豊かな自然に育まれた本市には数多くの特産品並びに郷土物産等があり、県内外における販路拡大を通じて、郷土産業の健全なる発展を図るため、次の事業を行っている。

販路拡大対策

本市の誇る鑄物、仏壇、陶器、山菜、味噌、漬物等多くの郷土物産を広く県外に紹介宣伝し販路拡大を図るため、各種観光と物産展、展示会、見本市に対し共催助成を行うと共に市独自の特色ある物産展を広域的に開催することに努める。

- | | |
|------------------|----------------------------------|
| ① 紅花の山形路物産と観光展 | 高島屋横浜店 |
| ② 山形県の観光と物産展 | 三越伊勢丹日本橋店、名鉄百貨店本店、あべのハルカス近鉄本店 ほか |
| ③ 山形ふれあいマーケットの開催 | |

4 ふるさと納税推進事業

(1) 事業内容

「ふるさと納税」は、「寄附」と「税額控除」を組み合わせることにより、生まれ故郷や応援したい自治体に寄附することで街づくりに貢献することができ、所得税や住民税から税控除できる制度である。ふるさと納税制度を有効に活用して、山形市の魅力を広く発信し、本市の認知度を向上させ、より多くの寄附が寄せられるよう推進するとともに、御礼の品として魅力的な特産品等を贈ることで、特産品等のPRと地場産業の振興を図り、市外からの財源を確保する。

(2) 御礼の品

寄附者ニーズに対応するため、特産品等の御礼の品の一層の充実を図り、千円単位で寄附ができるようにしている。

(3) 寄附金の使い道

ふるさと納税で得られた資金により山形市発展計画２０３０に掲げる施策事業を全体的に推進する観点から、発展計画に掲げる柱立てごとに寄附金の使い道の選択肢を設定し、寄附を募集するとともに、寄附の申し込みの際に寄附者から寄附金の使い道を選んでいただくことにより、寄附者の意思を市政に反映できるよう努めている。

- ① 市政一般
- ② 公共交通が全てを繋ぐまち
- ③ 誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち
- ④ 歩くほど幸せになるまち
- ⑤ 防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち
- ⑥ 市民や地域のコミュニティが活発なまち
- ⑦ 一人ひとりが限りある資源を大切に循環型の自然豊かな美しいまち
- ⑧ 豊かな学びや体験を得て、質の高い教育を受けることのできるまち
- ⑨ こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち
- ⑩ 誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち
- ⑪ 安心して医療が受けられる暮らしやすいまち
- ⑫ 困っている人、悩んでいる人を誰もほっとかないホッとするまち HOT なまち
- ⑬ 身近にあるクリエイティブに出会えるまち
- ⑭ スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち
- ⑮ 産業の振興と働きやすさがつなぐ、未来をひらくまち
- ⑯ 暮らしと観光がつながり、何度も訪れたい感動体験を生み出すまち
- ⑰ 豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち
- ⑱ 性別に関わらず多様な人材が活躍し、多様な価値観が尊重されるまち
- ⑲ 山形ブランドが確立し、高いブランド力で選ばれ続けるまち
- ⑳ 発展計画を推進するための基盤づくり

(4) 寄附件数・金額推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数(件)	8	8	10	19	1,026	10,717
金額(円)	150,000	370,000	1,480,000	1,810,744	12,102,613	199,069,499
年度	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3
件数(件)	67,424	106,696	110,795	156,402	179,625	167,994
金額(円)	1,239,497,432	1,761,890,011	1,944,579,572	3,163,480,903	3,652,048,804	3,817,239,135
年度	R 4	R 5	R 6			
件数(件)	184,707	163,615	167,450			
金額(円)	4,300,183,934	3,878,522,500	4,709,552,102			



東京事務所

1 東京事務所の運営

首都圏での山形市の魅力・各種情報の発信を推進するとともに、国からの迅速・的確な情報収集を行い、連絡調整機能を担う拠点として、東京事務所の運営を行った。

所在地 東京都中央区八重洲一丁目4-16 東京建物八重洲ビル3階 +O U R S 八重洲
開設日 平成31年4月25日

2 やまがたプロモーションの推進

(1) 観光・物産宣伝事業

山形市の自然や観光、物産など様々な魅力を発信するため、首都圏において地域をあげて開催されるイベントや集客が見込まれるイベントスペース、山形にゆかりのある飲食店等を利用して、観光・物産をPRするイベント等を開催した。

主な実施イベント

中核市東京事務所長会ご当地じまんフェア（霞ヶ関コモンゲート）、なかの東北絆まつり（中野区役所前広場）、啓翁桜の展示（東京建物八重洲ビル、コートヤードマリオット銀座東武ホテル、朝日新聞東京本社）

(2) 首都圏におけるU I J ターン推進事業

首都圏の大学等に進学している山形出身の学生向けに、地元就職に関する情報を提供するとともに、首都圏在住者に対し山形の良好な生活環境をPRし、Uターン就職や移住を支援するためセミナーを開催した。

主な実施イベント

- ・U I J ターン推進イベント（東京都中央区）
- ・仙山連携事業 U I J ターン推進イベント（東京都中央区）
- ・山形連携中枢都市圏 移住イベント（東京都中央区）

(3) ふるさと納税推進事業

都内各所で返礼品のPR等を行い、一般のふるさと納税の推進を図るとともに、首都圏で企業訪問を行い、山形市が取り組む事業を紹介し共感を得ることで、企業版ふるさと納税としての支援・寄附への協力を要請した。

(4) 山形応援団運営事業

企業誘致やふるさと納税、観光誘客等を推進するため、首都圏在住の山形にゆかりのある企業経営者等を山形応援団として組織化し、山形市の情報提供を行いながら各種協力を得た。

会員数 85名

開催日 令和7年1月28日

場 所 ホテル椿山荘東京

参加者 78名（会員、関係者含む）

観光事業の振興 (観光戦略課・日本一の観光案内所整備室・旧千歳館整備室・インバウンド推進室)

多様化する旅行者ニーズに対応し、観光面から交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るためには、単に観光地を周遊するだけの観光から脱却する必要がある。

また、コロナ禍後に著しく増加しているインバウンド需要については、迅速かつ戦略的な施策展開が不可欠となっている。

観光面から交流人口の拡大と地域経済の活性化に向けた施策の実施にあたり、山形市が有する歴史、文化、スポーツ、健康等の独自の資源を魅力ある観光商品として磨き上げるとともに、戦略的・効果的な情報発信を行う。

さらには、地域経済への波及効果を拡大するため、山形市を含む周辺地域の観光地等と連携した周遊ルートの造成など、宿泊日数や滞在時間の増加を図る。

1 観光基本計画（観光戦略課）

平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とした山形市観光基本計画を平成30年5月に策定した。

団体旅行から個人旅行への移行や、訪日外国人の増加などの社会情勢を踏まえ、山形市が日本人、外国人を問わず「旅行先には選ばれる」観光地となるとともに、訪れた旅行者が「また来たい」高い満足度を得られる観光地となることを目指す。

コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は、団体旅行から個人旅行への移行やインバウンド需要の急増等、従前とは比較できないほどの大きな変化が生じている。そうした状況を踏まえ、現計画を推進しつつも、現状に合わせた見直しを検討していく。

目標 令和9年度 → 観光客入込み数3,523,000人、推定観光消費額330億円

(1) 「山形の魅力」の戦略的な発信

「日本一の観光案内」を推進するため、本市の魅力溢れる観光資源を国内外に向けて戦略的に発信することで、本市の知名度向上及び誘客促進を目指す。

(2) 観光地の魅力向上と受入体制の整備

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを推進するために、DMOや地域との連携を深めて魅力向上や観光資源の掘り起こしを行い、観光振興を図る。

(3) 周辺地域と連携した観光の推進

DMOをはじめ、周辺地域と連携を行うことで本市への効果的な誘客推進を図る。

(4) インバウンドの誘客推進

外国人観光客の様々なニーズ、習慣の違いに留意した観光情報・サービスの提供や、受入環境の整備を行うとともに、外国人の多様な嗜好・属性に対応した魅力的な旅行商品の造成や現地プロモーションによる誘客推進を図る。

(5) ニューツーリズムの推進

本市が有する豊かな自然、温泉、農産物、伝統工芸等の優れた地域資源をはじめ、文化や歴史、スポーツイベントを活用した本市ならではの観光コンテンツを提供し、ニューツーリズムの推進による観光振興を図る。

2 観光の振興（観光戦略課・日本一の観光案内所整備室・旧千歳館整備室・インバウンド推進室）

令和5年3月31日に閣議決定された「観光立国推進基本計画」では、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復及び国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。

本市においても、観光地及び観光産業が付加価値を上げることで収益力を高めることに加え、観光振興が地域経済へ潤いをもたらすことで地域社会に好循環を生む仕組みにより、地域と観光旅行者の双方がメリットを実感できる持続可能な観光地の実現を目指す。

(1) 日本一の観光案内推進事業

本市では、山形市に訪れる方のニーズにあった各種の情報を、対面できめ細かく案内できる「日本一の観光案内」の仕組みづくりについて、「日本一の観光案内所」という新たな観光拠点の整備も見据え事業を進めている。令和5年度には慶應義塾大学SFC研究所及び東日本旅客鉄道株式会社と「日本一の観光案内所」の実現に向けた研究開発に係る覚書を締結し、三者を中心に調査研究を重ね、令和6年3月に「日本一の観光案内所」のあり方に関する調査研究の成果として基本構想素案の策定を行った。令和6年11月には「日本一の観光案内所」整備の指針となる基本構想を策定し、引き続き様々な調査研究をしながら整備に向けて取り組んでいく。また、「日本一の観光案内所」の実現に向けた取組と並行し、山形駅観光案内所の運営や、手荷物一時預かり所の設置など受入環境整備を行い、現在の観光案内機能の維持と向上を図っていく。

(2) 旧千歳館エリア・リノベーション事業

伝統文化の継承と癒し空間の創造による賑わいの創出及び交流人口の拡大を図るため、旧千歳館の建物を保存・活用した拠点施設の整備に向けた事業を進めている。令和7年度は、2カ年にわたる改修工事に着手するとともに、令和9年度の供用開始までの暫定利用として、やまがた舞子の活用や、地域と連携したイベントの開催、建物・庭園のライトアップ等による魅力の発信により、芸妓・料亭文化の継承と街なか観光の活性化を図る。

(3) まつりと行事

みちのく山形には祖先が守り育ててきた誇り高い民俗行事や多彩な催物があり、訪れる人々を楽しませてくれる。今後とも、これらの催事については、支援を行い維持発展を図る。

① 初市（1月10日）

今からおよそ400年前、最上義光公が職人町を作った。大通りには毎月「市」が立ち、三日町、五日町、六日町、七日町、八日町、十日町の町名がある。

現在も、毎年1月10日に農産物・だんご木・初あめ・木工製品等の露店が市の中心街1.5kmに立ちならび、昔は十日市と呼ばれて、現在は初市として近郷近在からの約20万人の買物客で賑わっている。

② 蔵王樹氷まつり（12月下旬～2月下旬）

樹氷で知られる蔵王温泉スキー場で毎年12月下旬～2月下旬に行われる。まつり期間中は、「1,000人松明滑走」や「冬のHANABI」、「冬の働く車大集合！」などのイベントが行われる。山頂付近の樹氷はライトアップされ、静寂な間に浮かびあがる色彩豊かな樹氷を鑑賞することができる。

③ 霞城観桜会・馬見ヶ崎さくらラインライトアップ（4月上中旬～中下旬）

桜花爛漫の節、市民のいこいの場である霞城公園と馬見ヶ崎河畔の桜を楽しむイベントとして、夜のライトアップを実施している。霞城観桜会では箏曲演奏や野点等、数々の風流な催事が行われる。例年約20万人の県内外の人々で賑わっている。

④ 薬師祭植木市（5月8日～10日）

国分寺薬師堂の祭礼に合わせて5月8日からの3日間開催され、熊本・大阪と並ぶ日本三大植木市と呼ばれている。最上義光公が住民に呼びかけたのが始まりといわれ、東北各地からの愛好家や市民など、約30万の客で賑わっている。

⑤ 山形花笠まつり（8月5日～7日）

県民あげての花笠まつり大パレードは、東北4大まつりの一つとして、8月5日からの3日間夕方6時から、市内目抜通り0.8kmに約10,000人の踊り子でくり広げられ、約80万人の客で賑わっている。

⑥ 山形大花火大会（8月14日）

市民の連帯意識の高揚と郷土愛の醸成、市外の観光客を誘致する山形市の観光資源として、午後7時頃から約2時間にわたり打ち上げられる。令和7年度も霞城公園で開催予定。Y o u T u b eでの生配信も実施する。

⑦ 芋煮会（9月～10月）・日本一の芋煮会フェスティバル（9月14日・敬老の日の前日の日曜日）

9月から10月にかけて、馬見ヶ崎河畔のあちこちから、煮炊きの煙が立ち上り、楽しげなはずんだ声が聞こえてくる。山形名物芋煮会である。職場・友人・家族等親しい仲間が、里芋・こんにゃく・牛肉・ねぎなどを持ち寄って鍋で煮炊きし、酒を酌みかわす、野趣豊かな楽しい行事である。

平成元年からは、直径6mの大鍋による日本一の芋煮会フェスティバルが開催されている。平成30年には鍋の直径を6.5mにスケールアップし、「8時間で最も多く提供されたスープ」としてギネスに認定された。日本一の鍋で3万食を煮炊きする、おいしさもスケールも日本一の芋煮会。

(4) 観光誘客宣伝事業

関係各団体と連携し、地域の活性化と観光情報発信による観光客の誘致を図る。

① 山形まるごと市

山形市内の2大観光地である蔵王と山寺を結ぶ地区（蔵王温泉・西藏王・高瀬・山寺）において、地元野菜や果物などの産地直売を行うことにより、地域振興や情報発信をしながら、観光地の魅力拡大を図る。

② 山形芸妓の育成と支援

やまがた舞子をはじめとする山形の芸妓文化を保存、継承していくための支援を行うことで、観光客の誘致推進を図る。

③ 観光キャンペーン事業

県観光キャンペーン推進事業と連携して、山形の観光イメージの定着化による山形ファンの増大・観光資源のPRを図る。

(5) 街なか観光の推進事業

市街地には、霞城公園や文翔館、もみじ公園（清風荘・茶室宝紅庵）、専称寺などの史跡名勝が多く点在しており、県内外から多くの観光客が訪れている。これらの観光客に対する市街地観光大型バス駐車場の充実などにより、観光客の利便性と回遊性の向上を図る。

(6) 東北絆まつり開催事業（6月14日（土）、15日（日））

東日本大震災からの復興のため、東北が一丸となって開催してきた「東北六魂祭」が平成29年からは後継イベントの「東北絆まつり」として継続開催。

令和7年度は、大阪・関西万博へ出展し、EXPOアリーナ「MATSUR I」にて各市90名程度、総勢550名が出演し、東北絆まつりパレードを実施予定。東北地方各県を代表する祭りを多くの方々に体感いただき、万博を通じて世界に発信し、東北全体への誘客を推進する。

(7) 東北六市連携観光プロモーション推進事業

東北六魂祭、東北絆まつりで培った東北6都市（青森市、秋田市、盛岡市、仙台市、山形市、福島市）の連携を活かし、自然や食、文化、観光の魅力を発信し、東北域内への来訪と周遊を促進する。

(8) 広域観光の推進

市域外との交流人口を増加させ、都市としての活力を向上させるため、市単一ではなく広域的に連携した事業を行う。

① DMOさくらんぼ山形

山形連携中枢都市圏における7市7町内の観光消費額と経済波及効果の向上を図るため、7市7町で組織する山形版DMOによる戦略的な情報発信や着地型旅行商品の造成・販売等に取り組む。

② やまがた広域観光協議会

村山地域の広域的な観光振興を促進し観光客の誘客を図るため、村山地区7市7町及び県村山総合支庁の連携により、村山地域の観光資源の発掘や観光情報の提供に取り組む。

③ 仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会

仙台市・福島市・山形市を中心とするエリアの知名度向上並びに誘客促進、各地の物産の販路拡大を図るため、共同プロモーション、旅行会社へのセールス活動、物産の新規販路拡大等に取り組む。

④ 仙山連携事業

山形市と仙台市が平成28年11月2日に包括的連携協定を締結し、それぞれの有する資源を有効に活用しながら連携・協力することによって、両市の活力を高め、持続的な発展を図る。

3 インバウンドの誘客推進（インバウンド推進室）

観光産業の大きなウェイトを占めるようになった外国人観光客の誘致を推進する。

観光産業は日本のGDPの約2%であり、今後も成長戦略の柱、地域活性化の切り札であるとともに、特にインバウンド消費額は日本の主要品目別輸出額との比較では、自動車産業に次ぐ半導体等電子部品に並ぶ額となっており、今や日本経済をけん引する存在となっている。そのような中で過去最高の数の外国人観光客が日本を訪れるなど、旅行先として日本の人気が上がり続けていることから、他都市に遅れることなく海外現地プロモーション及び情報発信・旅行商品販売を二本柱とした施策を展開し、山形市の認知度を高め、外国人観光客の誘客を促進する。

(1) 海外現地プロモーション

国際情勢の変化による外国人観光客数の変動の影響を最小限にするため、アジア圏や欧米豪に対するマーケットの拡大を促進するため、広域的な連携によるトップセールスや現地旅行博への出展を実施する。合わせて現地旅行会社へのセールスコールやコーディネート業務を実施し、継続的な現地との情報交換による誘客の促進と関係性の構築を図る。

(2) 情報発信・旅行商品販売

海外マーケット情報やSNS分析、DMP分析に基づくデジタルマーケティングを展開し、インバウンド旅行者のニーズに合った情報発信を行う。

4 観光地の整備（観光戦略課）

本市には、全国的にも有名な蔵王・山寺をはじめ、西蔵王・面白山高原及び西部山麓地区など、多くの観光レクリエーションゾーンを持っている。また、市街地にも多くの観光資源があり、市民の憩いの場として利用されている。

(1) 各地区における取り組み

① 蔵王温泉地区

本市の夏季リゾートとしても、多くの観光客を迎えているが、昨今のロングトレイル人気に合わせ、蔵王はジャパンエコトラック（※）のエリアとして登録した。蔵王連峰縦走コース、観松平、中央高原散策路、温泉街周辺散策路の整備を行い、より魅力ある夏山を目指している。

※ジャパンエコトラック：トレッキング・カヤック・自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら、旅をするスタイル。

② 山寺地区

立石寺と門前町を中心に歴史・文化的特徴を生かした観光地として街づくりを推進するとともに、インバウンド需要の高まりを受け、JR山寺駅から立石寺境内まで無料Wi-Fiを整備するとともに、Wi-Fiのエリア外でもスマートフォン等のアプリケーションで多言語の案内が可能となる二次元コードの整備を行い、歴史と新しさが共存する山寺の魅力を一層高めていく。また、自然とのふれあいを深めるため、やまでら天台の道（峯の浦）等を整備するとともに、新たな観光資源として平成29年度に引退した「二代目鍋太郎」を立谷川河川公園内に設置した。

また、平成30年に「山寺が支えた紅花文化」が日本遺産に認定されたことを受けて、関係市町とともにワークショップを開催し、受入れ環境の強化を図った。令和3年度よりインバウンド向けガイド組織が立ち上がり、受入体制の強化が図られている。

③ 西蔵王地区

オオヤマザクラで有名な放牧場、山形市野草園、西蔵王公園等の活用を図りながら、古竜湖キャンプ場の施設整備、瀧山登山やトレッキング等自然探勝を中心とした野外レクリエーション活動の充実及びネットワーク化を図る。

④ 面白山地区

紅葉狩りやコスモスベルグの散策、紅葉川溪谷トレッキングから冬山登山まで四季を通じた自然派指向の観光地として整備を進めている。

⑤ 西部山麓地区

富神山や、白鷹山頂までの登山道管理、椿峠周辺のユキツバキ、ミズバショウ観賞のための環境整備を行っている。

(2) 蔵王温泉スキー場整備

蔵王温泉スキー場は、上質なパウダースノーに加え、観光資源としての樹氷と温泉といった好条件を備えた全国有数のスキー場として、多くのスキーヤーが訪れているが、外国人スキーヤーも年々増加傾向であることから、「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」を策定し、上山市のライザワールドスキー場（蔵王坊平）、蔵王猿倉スキー場と共に山形蔵王が一体となってスキー場整備を進めて行く。また、樹氷観賞を目的としたインバウンド等の増加によるロープウェイの混雑対策として、事業者が主体となり、観光庁の「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」を活用し、予約システムの導入や待ち時間の情報発信環境の整備、遊休不動産の活用等の受入環境整備を行っている。

蔵王温泉スキー場における整備状況

	取り組み概要	補助金名
令和2年度	人工降雪機の導入・整備	国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業
令和3年度	既存リフト解体、グレンデリフトの新設 人工降雪機の導入・整備	国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業
令和4年度	自動発券機の導入・整備 人工降雪機の整備 レストハウスの解体撤去	国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業
令和5年度	グレンデリフトの解体・撤去 ロープウェイ駅舎・レストハウスの改修	国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業
令和6年度	スノーエスカレーターの導入 人工降雪機の更新 スキースクール・レンタル受付のキャッシュレス化及び コインロッカー造成 蔵王ロープウェイにおける予約システムの導入及び 待ち時間の情報発信環境の整備 遊休不動産の飲食店活用	国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業 オーバーツーリズムの未然防止・抑制による 持続可能な観光推進事業

【蔵王温泉スキー場】

総面積	305ha
グレンデ総数	14カ所 127.22ha
コース総数	11カ所 30.86km
ジャンプ台	HS=102m K=95m（ノーマルヒル）
リフト・ロープウェイ	40基 28,989m 47,364人／h

(3) 施設維持管理等

施設（公衆トイレやキャンプ場等）の維持管理を行い、観光客の受入体制を整えている。

① 公衆トイレ

古竜湖キャンプ場（仮設）・蔵王中央高原・笹谷峠（仮設）・面白山高原駅前・唐松観音多目的広場・萬松寺前（東北自然歩道）・山寺宝珠橋公園（東北自然歩道）・大平椿峠散策路（仮設）

※その他、山寺4カ所に地元管理の公衆トイレがある。

② キャンプ場

【古竜湖キャンプ場】

所在地	蔵王山田地内
キャンプ場敷地面積	19,482㎡
収容人数	180人
散策路	延長 1,000m 幅員 1m
施設	管理棟 1棟 ケビン 1棟（8人用） バンガロー 6棟（4人用） 炊事場 1棟 炊事小屋 1棟 トイレ（仮設）3棟 駐車場 50台分

③ その他の施設

【東北自然歩道（新奥の細道）】

「やきものと伝説とせせらぎのみち」沼ノ辺～盃山～馬見ヶ崎～萬松寺～千歳山～石行寺

「将棋と山寺のみち」天童駅～舞鶴山～山寺駅までのルートのうち山形市内分

「古墳と古戦場をたどるみち」富神山～菅沢古墳群～城山（長谷堂城址）～谷柏古墳群～柏木山古戦場

「やまでら天台のみち」山寺駅～芦沢（日本こけし神社）～芭蕉記念館～垂水不動尊

※上記のほか、蔵王連峰をはじめとする登山道や笹谷峠等の散策路、市内各所の観光案内板の整備を行っている。

5 コンベンション産業の振興（観光戦略課）

コンベンションがもたらす経済波及効果の拡大を目指し、山形国際交流プラザを拠点とした山形広域圏（7市7町）の経済活性化を図る。また、（一財）山形コンベンションビューローが実施するコンベンション主催者のニーズの把握やコンベンション開催の誘致、支援活動の推進に対して支援を行う。

(1) 山形国際交流プラザ（ビッグウイング）

コンベンションを地域活性化対策の重要な戦略と位置付け、国際化、情報化に対応した人・物・情報の交流拠点としての整備と機能の充実を図り、本市地域の振興に寄与しようとするもの。平成6年8月オープン。

施設概要

建設期間	平成3年度～平成6年度
敷地面積	104,794㎡
建物延床面積	約13,858㎡（展示棟約5,711㎡ 会議棟約8,147㎡）
駐車場	普通車1,000台、大型車20台

○展示棟

3分割利用が可能な約4,000㎡の多目的集会展示場を設け、フロア使用価値の高い諸室と充実した付帯設備がある。また、屋外スペースとの有機的な複合利用が可能である。

○交流ホール

採光とゲストの動線を配慮しており、展示棟と会議棟を結ぶ1,000㎡のゆとりある空間スペースを設けている。

○会議棟

- ・多人数の入場に応える400席の大会議室（5カ国語同時通訳が可能）
- ・パーティー会場としても利用できる交流サロン（4カ国語同時通訳が可能）
- ・特別・中・小各会議室、研修室、和室、ドキュメンタリーフィルムライブラリーも備えている。

(2) 一般財団法人山形コンベンションビューロー

山形市及びその周辺の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、コンベンションの誘致、支援等を行うことにより、山形市及び文化の向上に資することを目的として、本市をはじめ、県及び7市7町と産業界が一体となって設立した。

設立年月日	平成4年3月2日(平成25年4月1日より一般財団へ移行)
名称	一般財団法人 山形コンベンションビューロー
所在地	山形県山形市平久保100番地
理事長	佐藤孝弘（山形市長）
事業	① コンベンションの誘致及び開催支援 ② コンベンションに関する調査及び広報 ③ 公の施設(国際交流プラザ)の管理運営 ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役員	理事 25人以内（理事長1人、副理事長1人、常務理事1人含む） 監事 2人以内

(3) 実績等

① 利用件数（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
展示棟	66	75	101	119	100
会議棟	1,201	1,471	1,644	1,840	1,893
その他	32	43	58	76	73
合計	1,299	1,589	1,803	2,035	2,066

② 来場者数（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来場者数	118,266	196,620	238,773	249,693	262,753

③ 施設利用料（単位：円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用料	68,308,605	152,509,770	166,515,450	168,711,878	154,769,925

④ コンベンション開催件数（単位：件）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催件数	3	10	59	55	67
うち山形市支援件数	0	1	8	12	11

山形市観光客入込数調べ（延数）

（単位：人）

観光地名		年度	県 内 外	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		県 内	県 外					
蔵 王		県 内		240, 240	256, 410	367, 800	397, 200	408, 800
		県 外		321, 430	346, 810	483, 200	531, 300	554, 900
		計		561, 670	603, 220	851, 000	928, 500	963, 700
内 訳	登 山 客	県 内		58, 240	55, 910	107, 500	117, 400	103, 100
		県 外		40, 730	42, 410	87, 400	98, 500	85, 300
		計		98, 970	98, 320	194, 900	215, 900	188, 400
	温 泉 客	県 内		106, 300	97, 500	137, 300	168, 900	175, 200
		県 外		158, 100	146, 600	206, 000	239, 300	247, 800
		計		264, 400	244, 100	343, 300	408, 200	423, 000
	ス キ ー 客	県 内		75, 700	101, 100	118, 700	110, 900	130, 500
		県 外		122, 600	159, 700	194, 100	193, 500	221, 800
		計		198, 300	260, 800	312, 800	304, 400	352, 300
山 寺	県 内		134, 800	120, 800	183, 000	222, 300	242, 100	
	県 外		305, 300	270, 900	410, 000	495, 900	534, 400	
	計		440, 100	391, 700	593, 000	718, 200	776, 500	
面 白 山	県 内		22, 920	20, 300	26, 600	31, 000	33, 000	
	県 外		22, 320	19, 300	26, 000	30, 300	32, 500	
	計		45, 240	39, 600	52, 600	61, 300	65, 500	
山 形 県 立 博 物 館	県 内		16, 800	18, 500	27, 200	30, 100	28, 100	
	県 外		4, 100	4, 800	6, 700	7, 600	6, 900	
	計		20, 900	23, 300	33, 900	37, 700	35, 000	
山 形 美 術 館	県 内		24, 000	65, 700	58, 100	70, 300	65, 600	
	県 外		6, 100	16, 600	14, 600	17, 500	16, 300	
	計		30, 100	82, 300	72, 700	87, 800	81, 900	
文 翔 館	県 内		20, 300	32, 200	46, 800	58, 900	70, 900	
	県 外		30, 600	48, 000	70, 600	88, 100	106, 600	
	計		50, 900	80, 200	117, 400	147, 000	177, 500	
唐 松 観 音	県 内		5, 130	4, 750	8, 400	10, 300	10, 900	
	県 外		4, 100	3, 300	6, 300	7, 400	7, 700	
	計		9, 230	8, 050	14, 700	17, 700	18, 600	
最 上 義 光 歴 史 館			12, 900	7, 000	19, 600	23, 400	28, 500	
郷 土 館			15, 910	20, 700	32, 200	39, 600	42, 600	
やまがたクリエイティブシティセンターQ1 (旧まなび館) ※1			18, 400	0	80, 400	156, 400	178, 200	
山形まるごと館紅の蔵			287, 300	298, 500	309, 100	320, 500	314, 100	
七 日 町 御 殿 堰			64, 200	54, 600	74, 900	128, 400	190, 700	
合 計			1, 556, 850	1, 609, 170	2, 251, 500	2, 666, 500	2, 872, 800	
前 年 対 比 (%)			57. 3	103. 3	139. 9	118. 4	107. 7	

※1 やまがたクリエイティブシティセンターQ1…令和2年度まで「山形まなび館」として運営。令和3年度に改修工事を実施し、令和4年9月1日「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」としてオープン。